

平成30年 1月26日

保護者の皆様へ

石川県立金沢錦丘中学校
校長 村上 徹

インフルエンザの流行状況及び感染防止対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、石川県感染症発生動向調査によると、すでに本県では「インフルエンザ注意報」が出されました。本校でも、今週に入ってインフルエンザと診断された生徒が増加しています。

インフルエンザウイルスは感染力が強いため、校内では感染拡大防止のための保健指導を繰り返し行っているところですが、ご家庭におかれましても下記についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 予防（ご家族を含めて）

- (1) うがい、手洗い（流水と石けんで20秒以上）を励行する。
- (2) バランスのよい食事と、十分な休養をする。
- (3) かぜ症状のある人は外出を控え、外出する際はマスクを着用する。
（咳エチケット）

2 お願い

- (1) 毎朝、出かける前に健康観察してください。

発熱（検温してください）、咳、鼻水、のどの痛みなどの症状がある場合は登校させないで医療機関を受診し医師の指示を受けてください。

- (2) 理由は問わず欠席・遅刻する時の連絡を確実にしてください

金沢錦丘中学校 (076) 241-8404

- (3) インフルエンザ等と診断されたら

・必ず学校に連絡をし、医師の指示に従い自宅で療養をしてください。

※発症（発熱）後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

（学校保健安全法施行規則第19条-2012.4.1改正）

・病欠証明書（ホームページからダウンロードできます）の提出をお願いします。（出席停止扱いになります）

- (4) 措置に備えて

状況に応じて、授業打ち切り、学級閉鎖、学年閉鎖等、急に措置をとる事があります。急に帰宅しても家に入れるように、鍵や家族の予定の確認をお願いします。

- (5) 体調が悪い場合は早めに早退させることがありますのでご理解下さい。

- (6) 今週末は適性検査の関係で29日（月）が休業日になっていますが、できるだけ外出はひかえ、体の回復に努めるようお願いいたします。